

(証券コード 7585)

平成29年9月8日

株 主 各 位

(本店所在地)

埼玉県さいたま市南区南浦和二丁目18番5号

(本社事務所)

埼玉県さいたま市南区南浦和二丁目35番11号

株 式 会 社 かんなん丸

代表取締役社長 佐藤 榮治

第40回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申しあげます。

さて、当社第40回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年9月25日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|---------|--|
| 1. 日 時 | 平成29年9月26日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 埼玉県さいたま市浦和区高砂二丁目1番19号
浦和ワシントンホテル 3階 プリムローズ
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第40期（平成28年7月1日から平成29年6月30日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第40期（平成28年7月1日から平成29年6月30日まで）
計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役1名選任の件 |

以 上

本年より、株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産はとりやめとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.kannanmaru.co.jp/>）において掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成28年7月1日から
平成29年6月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善や雇用情勢の持続的な改善が見られました。その反面個人消費の低迷が長期化し、引き続き、今後の状況に不確実性を残しております。

外食産業におきましては、一部好調な業態も見られるものの、総合居酒屋業態においては、若者のお酒離れや消費者嗜好の多様化、来店客の減少に伴う売上高前年割れの基調が改善されず、経営を取り巻く環境はさらに厳しい状態となっております。

こうした状況の下、当社グループは出店戦略の見直し、不採算店舗の閉鎖、店舗の業態変更、店舗オペレーションの見直しを通じて、店舗資源の合理化及び既存店の活性化を図っております。地域一番店を目指す経営方針に基づき、新たな人材の発掘、登用を行い、また「わざわざご来店いただいたお客様」にご恩返しするため、お客様へのきめ細かい施策を実施してまいりました。

この結果、当連結会計年度末の店舗数は、大衆割烹「庄や」36店舗、「日本海庄や」35店舗、気楽な安らぎ処「やるき茶屋」11店舗、カラオケルーム「うたうんだ村」7店舗、もつ専門料理「東京芝浦もつ丸」1店舗、旬菜・炭焼「炉辺」1店舗、コーヒー専門店「ドトールコーヒーショップ」1店舗の合計92店舗となっております。

以上により、当連結会計年度の業績は、売上高4,905,106千円(前期比9.5%減)、売上総利益3,548,013千円(同9.4%減)、営業利益は35,926千円(同74.4%減)となりました。

経常利益は40,852千円(同71.8%減)となり、閉店や改装に伴う除却損や減損損失等の特別損失を44,702千円計上したことにより、税金等調整前当期純利益は4,080千円(同96.5%減)となりました。

また、繰延税金資産の回収可能性を検討した結果、当該繰延税金資産の一部を取崩し、法人税等調整額44,889千円を計上したため、親会社株主に帰属する当期純損失は65,546千円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益56,146千円）となりました。

当社グループは、料理飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

部門別売上高は次のとおりであります。

(単位：千円)

区 分	売 上 高	構 成 比
庄 や 部 門	2,237,831	45.6%
日 本 海 庄 や 部 門	2,193,126	44.7
や る き 茶 屋 部 門	366,008	7.4
そ の 他 部 門	108,139	2.2
合 計	4,905,106	100.0

- (注) 1. 上記金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
 2. 庄や部門には、カラオケルーム「うたうんだ村」が含まれております。
 3. その他部門は、「炉辺」「東京芝浦もつ丸」「ドトールコーヒースョップ」であります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は98百万円(うち、36百万円はリース契約によるもの)で、すべて既存店舗の改装に係る投資であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金につきましては、主に自己資金により賅っております。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 37 期 (平成26年6月期)	第 38 期 (平成27年6月期)	第 39 期 (平成28年6月期)	第 40 期 (当連結会計年度) (平成29年6月期)
売上高(百万円)	6,057	5,796	5,419	4,905
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	15	78	56	△65
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	3.96	20.50	14.73	△17.20
総資産(百万円)	4,133	4,138	4,140	3,939
純資産(百万円)	3,418	3,438	3,431	3,309
1株当たり純資産額(円)	896.84	902.09	900.38	868.35

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 37 期 (平成26年6月期)	第 38 期 (平成27年6月期)	第 39 期 (平成28年6月期)	第 40 期 (当事業年度) (平成29年6月期)
売上高(百万円)	6,020	5,760	5,385	4,873
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	10	74	51	△69
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	2.76	19.44	13.59	△18.17
総資産(百万円)	4,124	4,125	4,123	3,919
純資産(百万円)	3,409	3,425	3,414	3,288
1株当たり純資産額(円)	894.49	898.69	895.83	862.83

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社しんしん丸	10百万円	100%	ドトールコーヒーショップ運営事業

(4) **対処すべき課題**

外食業界では、一部好調な業態も見られるものの、総合居酒屋業態の業況は依然として厳しい状態で推移しております。こうした中で当社は、お客様のご来店にご恩返しする姿勢を堅持し、そうした対応ができる人材の育成のために研修・教育への投資をさらに充実してまいります。

営業戦略につきましても、お客様満足の観点から、タイムリーかつ多様な販売促進活動を行いリピーターの獲得につなげてまいります。こうした施策により既存店の活性化を図るとともに、店舗のリニューアル、業態変更、新規出店等、順次取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) **主要な事業内容**（平成29年6月30日現在）

大衆割烹「庄や」「日本海庄や」等の経営

(6) 主要な事業所 (平成29年6月30日現在)

- ① 本社 埼玉県さいたま市南区南浦和二丁目35番11号
 ② 店舗

埼 玉 県	さいたま市	庄や12店、日本海庄や10店、やるき茶屋2店 うたうんだ村3店、東京芝浦もつ丸1店 焔辺1店、ドトールコーヒーショップ1店
	川越市	庄や4店、日本海庄や2店、やるき茶屋1店 うたうんだ村1店
	春日部市	日本海庄や1店
	越谷市	庄や2店、日本海庄や2店、やるき茶屋2店
	上尾市	庄や1店、やるき茶屋1店
	熊谷市	日本海庄や1店
	久喜市	庄や1店、日本海庄や2店、うたうんだ村1店
	北本市	庄や1店
	蓮田市	庄や1店、日本海庄や1店、うたうんだ村1店
	坂戸市	庄や1店、やるき茶屋1店、うたうんだ村1店
	東松山市	日本海庄や1店、やるき茶屋1店
	朝霞市	日本海庄や1店
	加須市	庄や1店、日本海庄や1店
	鴻巣市	庄や2店
	新座市	庄や1店
	羽生市	日本海庄や1店
	白岡市	庄や1店
	川口市	庄や1店
	幸手市	日本海庄や1店
	滑川町	日本海庄や1店
八潮市	日本海庄や1店	
深谷市	日本海庄や1店	
宮代町	庄や1店	
三郷市	日本海庄や1店	
富士見市	やるき茶屋1店	
茨城県	古河市	日本海庄や1店
栃 木 県	小山市	庄や1店、日本海庄や1店
	足利市	庄や2店
	栃木市	日本海庄や1店
	宇都宮市	庄や1店
	下野市	庄や1店
群 馬 県	野木町	庄や1店
	太田市	日本海庄や1店
	伊勢崎市	日本海庄や1店
千 葉 県	館林市	やるき茶屋1店
	流山市	日本海庄や1店
東 京 都	野田市	日本海庄や1店
	足立区	やるき茶屋1店
合 計		92店

(7) 使用人の状況 (平成29年6月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末 比増減
282名	19名減

(注) 上記使用人には、パートタイマー及びアルバイトの期末人員数(8時間換算)196名は含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
280名	19名減	44.9歳	6.8年

(注) 上記使用人には、パートタイマー及びアルバイトの期末人員数(8時間換算)178名は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況 (平成29年6月30日現在)

借入先	借入額
株式会社埼玉りそな銀行	24,992千円
株式会社武蔵野銀行	15,275千円
株式会社群馬銀行	10,000千円

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成29年6月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 16,000,000株
- ② 発行済株式の総数 4,351,308株
- ③ 株主数 4,879名 (前期末比308名増)
- ④ 大株主 (上位10名) の状況

株主名	持株数	持株比率
佐藤榮治	1,009千株	26.48%
有限会社群青	954千株	25.05%
佐藤京子	349千株	9.16%
株式会社大庄	126千株	3.32%
株式会社小室商店	81千株	2.13%
かんなん丸 従業員持株会	54千株	1.42%
株式会社 埼玉りそな銀行	50千株	1.31%
株式会社 武蔵野銀行	40千株	1.05%
サントリー酒類 株式会社	34千株	0.90%
住友生命保険 相互会社	33千株	0.87%

- (注) 1. 当社は、自己株式を539,651株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状態

① 取締役及び監査役の状態（平成29年6月30日現在）

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
佐藤 榮治	代表取締役社長	有限会社群青代表取締役社長 株式会社しんしん丸代表取締役社長
佐藤 京子	取締役会長	株式会社しんしん丸取締役
三留 雅広	常務取締役	営業本部長
菊田 聡	常勤監査役	
武田 清一	監査役	武田法律事務所所長
羽根川 敏文	監査役	羽根川敏文税理士事務所所長

- (注) 1. 監査役武田清一氏及び羽根川敏文氏は、社外監査役であります。
2. 当社は、監査役武田清一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役羽根川敏文氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

ア. 取締役及び監査役の年間報酬総額

取締役3名 81,600千円

監査役3名 10,440千円（うち社外2名 4,800千円）

イ. 取締役及び監査役とも役員賞与は支給されていません。

③ 社外監査役に関する事項

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 監査役武田清一氏は、武田法律事務所の所長を兼務しております。なお、当社と武田法律事務所との間には特別な関係はありません。
- ・ 監査役羽根川敏文氏は、羽根川敏文税理士事務所の所長を兼務しております。なお、当社と羽根川敏文税理士事務所との間には、税理士顧問契約の取引関係があります。

イ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
監査役 武田清一	当期開催の取締役会13回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。また、当期開催の監査役会4回に全て出席し、監査結果についての意見交換、監査事項の協議を行っております。
監査役 羽根川敏文	当期開催の取締役会13回全てに出席し、主に税理士としての専門的見地からの発言を行っております。また、当期開催の監査役会4回に全て出席し、監査結果についての意見交換、監査事項の協議を行っております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 アスカ監査法人

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	9,300千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	9,300千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は
以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、適正な業務執行のための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、以下の内部統制システムを構築しております。

当社は、小規模組織で個々の役員及び使用人まで把握できる状況にあるため、代表取締役自らが繰り返し企業理念・社是の精神を語りかけることにより、法令及び定款を遵守した行動がとられる経営体制の確立に努めております。

具体的には、風通しの良い社風の維持を心掛けるとともに、匿名性の高い内部通報制度を設け、社内でコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしている場合には、報告・連絡・相談が迅速に行われる体制を構築しております。

内部通報制度の通報先として、また、重要な法務的問題やコンプライアンスに関する事項につきましては、監査役であります社外の弁護士と協議し指導を受けることとしております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行及び意思決定に係る文書や情報は、文書管理規程に基づき保存及び管理しております。取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの情報を閲覧できる体制となっております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア. 代表取締役社長に直属する内部監査室を設置し、適時適切な監査により経営管理全般の改善と事故誤謬を防止し、会社の自存発展に努めております。

イ. 内部監査規程に基づき、内部監査活動の適切な執行を行っております。

ウ. 取締役及び部次長は、担当する部門における重大なリスクの把握に努め、発見した場合には速やかに代表取締役に報告する義務を負っております。

④ **取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

当社は、原則として毎月1回の取締役会を開催し、経営戦略等の重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行っております。

⑤ **当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社は、子会社の事業に関して責任を負う取締役を決め、法令遵守体制、リスク管理体制を構築しております。また、当社の内部監査室が必要に応じて子会社の内部監査を実施しております。

⑥ **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役の職務を補助する組織を管理部とし、当該使用人の人選等については、監査役の意見を考慮し検討するものとしております。

⑦ **前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役の職務を補助すべき使用人の人事異動等については、監査役の意見を尊重するものとしております。

⑧ **取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び監査役へ報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

ア. 取締役及び使用人は、監査役の求めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な情報を報告及び情報提供を行うものとしております。

イ. 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見認識した場合には、速やかに監査役に報告を行うものとしております。

ウ. 監査役に対して直接報告を行った取締役及び使用人は、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないものとしております。

⑨ **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は、取締役会、コンプライアンス委員会のほか、必要に応じて重要なあらゆる会議に出席するとともに、必要な報告を求めることができ、代表取締役及び監査役、並びに監査法人はそれぞれ定期的に情報交換、意見交換を行うものとしております。

⑩ **財務報告の適正性を確保するための体制**

当社は、金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適正な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保しております。

⑪ **反社会的勢力排除に向けた基本方針**

当社は、反社会的勢力に対して、毅然とした態度で臨み、一切関係を持たないことを基本方針としております。

また、必要に応じ、警察当局、顧問弁護士などの外部専門機関とも連携を取り、体制の強化を図ってまいります。

(6) **業務の適正を確保するための体制の運用の状況の概要**

内部統制につきましては、年2回、内部統制システムの整備及び運用状況のモニタリングを実施し、その結果を取締役会へ報告することにより、適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

経営理念の浸透やコンプライアンスにつきましては、月例会議及び研修において、使用人への理解と向上を図りました。また、店舗監査を実施することにより、店舗における運用状況を確認しております。

連結貸借対照表

(平成29年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1,942,150	流 動 負 債	415,409
現金及び預金	1,775,092	買掛金	94,817
売掛金	37,739	短期借入金	10,000
商 品	57	1年以内返済予定の長期借入金	38,199
原 材 料	33,242	リ ー ス 債 務	17,484
前 払 費 用	68,196	未 払 金	136,566
繰延税金資産	10,452	未 払 費 用	39,599
未 収 収 益	4,113	未 払 法 人 税 等	14,326
そ の 他	13,256	預 り 金	24,707
固 定 資 産	1,997,194	賞 与 引 当 金	1,820
有 形 固 定 資 産	1,123,119	店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金	6,362
建 物	790,337	資 産 除 去 債 務	13,284
工 具 器 具 備 品	41,378	そ の 他	18,242
土 地	213,034	固 定 負 債	214,073
リ ー ス 資 産	77,982	長 期 借 入 金	2,068
そ の 他	385	リ ー ス 債 務	67,435
無 形 固 定 資 産	13,991	繰 延 税 金 負 債	1,365
ソ フ ト ウ ェ ア	1,036	資 産 除 去 債 務	143,203
電 話 加 入 権	12,955	負 債 合 計	629,482
投 資 其 他 の 資 産	860,083	純 資 産 の 部	
投 資 有 価 証 券	36,724	株 主 資 本	3,297,929
長 期 貸 付 金	395	資 本 金	275,100
長 期 未 収 入 金	3,495	資 本 剰 余 金	88,500
差 入 保 証 金	769,434	利 益 剰 余 金	3,556,304
保 険 積 立 金	52,768	自 己 株 式	△621,974
そ の 他	12,248	其 他 の 包 括 利 益 累 計 額	11,931
貸 倒 引 当 金	△14,984	其 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	11,931
資 産 合 計	3,939,344	純 資 産 合 計	3,309,861
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,939,344

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成28年7月1日から
平成29年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		4,905,106
売 上 原 価		1,357,093
売 上 総 利 益		3,548,013
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,512,086
営 業 利 益		35,926
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	884	
協 賛 金 収 入	1,569	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	1,268	
そ の 他	1,581	5,304
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	368	
そ の 他	9	378
経 常 利 益		40,852
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,500	
資 産 除 去 債 務 戻 入 益	6,430	7,930
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	3,097	
固 定 資 産 除 却 損	3,124	
減 損 損 失	24,909	
店 舗 閉 鎖 損 失	13,571	44,702
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		4,080
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	24,737	
法 人 税 等 調 整 額	44,889	69,626
当 期 純 損 失		65,546
親会社株主に帰属する当期純損失		65,546

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成28年7月1日から
平成29年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成28年7月1日残高	275,100	88,500	3,682,838	△621,859	3,424,578
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△60,987		△60,987
親会社株主に帰属する 当期純損失			△65,546		△65,546
自己株式の取得				△115	△115
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△126,533	△115	△126,649
平成29年6月30日残高	275,100	88,500	3,556,304	△621,974	3,297,929

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
平成28年7月1日残高	7,406	7,406	3,431,984
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当			△60,987
親会社株主に帰属する 当期純損失			△65,546
自己株式の取得			△115
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	4,525	4,525	4,525
連結会計年度中の変動額合計	4,525	4,525	△122,123
平成29年6月30日残高	11,931	11,931	3,309,861

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・連結子会社の名称 株式会社しんしん丸

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

ロ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、原材料 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

- 建物 8～34年
- 工具器具備品 3～10年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ 貸倒引当金 売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に属する支給対象期間に見合う額を計上しております。
- ハ 店舗閉鎖損失引当金 店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、将来の損失見込額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計上の見積りの変更

(資産除去債務の見積額の変更)

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退店等の新たな情報の入手に伴い、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用及び店舗の使用見込期間に関して見積りの変更を行いました。見積りの変更による増加額7,209千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更により、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は7,209千円減少しております。

3. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 4,092,788千円

なお、減価償却累計額には減損損失累計額が114,639千円含まれております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	4,351,308株	一株	一株	4,351,308株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	539,587株	64株	一株	539,651株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り64株によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年9月23日 定時株主総会	普通株式	60,987	16	平成28年6月30日	平成28年9月26日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年9月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	60,986	16	平成29年6月30日	平成29年9月27日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループの資金運用は、預金等安全性の高い金融商品での運用に限定しております。飲食店運営事業を行うための設備投資に係る資金調達については、基本的に自己資金で賄う方針であり、それ以外の諸経費支払資金につき、銀行借入により調達しております。投資有価証券は、主に上場株式であり、定期的に時価の把握を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	1,775,092	1,775,092	－
(2)投資有価証券	36,724	36,724	－
(3)差入保証金	769,434		
貸倒引当金(※1)	△10,850		
差入保証金(純額)	758,584	517,628	△240,955
資 産 計	2,570,401	2,329,445	△240,955
(1)買掛金	94,817	94,817	－
(2)短期借入金	10,000	10,000	－
(3)未払金	136,566	136,566	－
(4)未払費用	39,599	39,599	－
(5)未払法人税等	14,326	14,326	－
(6)長期借入金(※2)	40,267	40,259	△7
負 債 計	335,576	335,569	△7

(※1) 長期未収入金に係る貸倒引当金を控除しております。

(※2) 1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)投資有価証券

投資有価証券については取引所の価格によっております。

(3)差入保証金

差入保証金の時価については、期末から返還までの見積り期間に基づき、将来キャッシュ・フロー(資産除去債務の履行により最終的に回収が見込めない金額控除後)を国債の利回り等、適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)買掛金 (2)短期借入金 (3)未払金 (4)未払費用 (5)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 868円35銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 17円20銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他の注記

資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から30年と見積り、国債利回り(1.415%~2.195%)を割引率として資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 平成28年 7月 1日 至 平成29年 6月30日)
期首残高	155,668千円
時の経過による調整額	2,822
資産除去債務の履行による減少額	△2,781
資産除去債務の戻入れ	△6,430
見積りの変更による増加額	7,209
期末残高	156,488

二 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退店等の新たな情報の入手に伴い、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用及び店舗の使用見込期間に関して見積りの変更を行いました。見積りの変更による増加額7,209千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更により、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は7,209千円減少しております。

(2) 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社は、本社事務所の建物賃貸借契約に基づき、事務所の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来本社を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該資産に見合う資産除去債務を連結貸借対照表に計上しておりません。

貸借対照表

(平成29年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1,916,348	流 動 負 債	415,355
現金及び預金	1,749,448	買掛金	94,114
売掛金	37,739	短期借入金	10,000
原材料	33,165	1年以内返済予定の長期借入金	38,199
前払費用	68,196	リース債務	17,484
繰延税金資産	10,428	未払金	135,922
未収収益	4,113	未払費用	39,579
その他	13,256	未払法人税等	13,888
固 定 資 産	2,002,945	前受金	1,419
有形固定資産	1,120,369	前受収益	226
建物	787,719	預り金	24,681
構築物	174	賞与引当金	1,800
車両運搬具	210	店舗閉鎖損失引当金	6,362
工具器具備品	41,247	資産除去債務	13,284
土地	213,034	その他	18,394
リース資産	77,982	固 定 負 債	215,123
無形固定資産	13,991	長期借入金	2,068
ソフトウェア	1,036	リース債務	67,435
電話加入権	12,955	繰延税金負債	1,365
投資その他の資産	868,583	資産除去債務	143,203
投資有価証券	36,724	その他	1,050
関係会社株式	10,000	負 債 合 計	630,478
出資金	520	純 資 産 の 部	
長期貸付金	395	株 主 資 本	3,276,882
長期未収入金	3,495	資本金	275,100
長期前払費用	4,953	資本剰余金	88,500
差入保証金	767,934	資本準備金	88,500
保険積立金	52,768	利 益 剰 余 金	3,535,257
その他	6,775	利益準備金	24,780
貸倒引当金	△14,984	その他利益剰余金	3,510,477
資 産 合 計	3,919,293	別途積立金	3,280,000
		繰越利益剰余金	230,477
		自 己 株 式	△621,974
		評価・換算差額等	11,931
		その他有価証券評価差額金	11,931
		純 資 産 合 計	3,288,814
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,919,293

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成28年 7月 1日から
平成29年 6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		4,873,910
売 上 原 価		1,348,360
売 上 総 利 益		3,525,550
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,497,577
営 業 利 益		27,972
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	884	
協 賛 金 収 入	1,569	
受 取 家 賃	2,520	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	1,268	
そ の 他	2,181	8,423
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	368	
そ の 他	9	378
経 常 利 益		36,018
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,500	
資 産 除 去 債 務 戻 入 益	6,430	7,930
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	3,097	
固 定 資 産 除 却 損	3,124	
減 損 損 失	24,909	
店 舗 閉 鎖 損 失	13,571	44,702
税 引 前 当 期 純 損 失		753
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	23,642	
法 人 税 等 調 整 額	44,867	68,510
当 期 純 損 失		69,264

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成28年7月1日から
平成29年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							株主資本合計
	資 本 金	資本剰余金 資本準備金	利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	
				利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成28年7月1日残高	275,100	88,500	24,780	3,280,000	360,729	3,665,509	△621,859	3,407,249
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△60,987	△60,987		△60,987
当期純損失					△69,264	△69,264		△69,264
自己株式の取得							△115	△115
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△130,251	△130,251	△115	△130,367
平成29年6月30日残高	275,100	88,500	24,780	3,280,000	230,477	3,535,257	△621,974	3,276,882

	評価・換算 差 額 等	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	
平成28年7月1日残高	7,406	3,414,655
事業年度中の変動額		
剰余金の配当		△60,987
当期純損失		△69,264
自己株式の取得		△115
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額(純額)	4,525	4,525
事業年度中の変動額合計	4,525	△125,841
平成29年6月30日残高	11,931	3,288,814

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 8～34年

工具器具備品 3～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

均等償却を行っております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘察し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に属する支給対象期間に見合う額を計上しております。

③ 店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、将来の損失見込額を計上しております。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計の見積りの変更

(資産除去債務の見積額の変更)

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退店等の新たな情報の入手に伴い、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用及び店舗の使用見込期間に関して見積りの変更を行いました。見積りの変更による増加額7,209千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更により、当事業年度の税引前当期純損失は7,209千円増加しております。

3. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 4,089,543千円
なお、減価償却累計額には減損損失累計額が114,639千円含まれております。

(2) 関係会社に対する金銭債務は次のとおりであります。

①短期金銭債務 2,038千円
②長期金銭債務 1,050千円

(3) 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権は次のとおりであります。
長期金銭債権 9,851千円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高
営業取引以外の取引高 3,120千円

(2) 減損損失

当社は以下の資産グループについて、減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	金額
店舗	建物等	埼玉県さいたま市他	24,909千円

当社は、事業用資産において各店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

当事業年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスの資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(24,909千円)として特別損失に計上いたしました。

その種類ごとの内訳は以下のとおりであります。

建物	22,344千円
工具器具備品	1,602
長期前払費用	962
計	24,909

なお、回収可能価額は使用価値により算定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価しております。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	539,587株	64株	一株	539,651株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り64株によるものであります。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	3,290千円
未払事業所税	2,426千円
賞与引当金	634千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	4,598千円
減損損失	17,738千円
資産除去債務	47,696千円
投資有価証券評価損	813千円
繰延税金資産小計	77,199千円
評価性引当額	△46,950千円
繰延税金資産合計	30,248千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△15,959千円
その他有価証券評価差額金	△5,226千円
繰延税金負債合計	△21,186千円
繰延税金資産の純額	9,062千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

種類	氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	佐藤榮治	-	-	当社代表 取締役	(被所有) 直接 26.5	不動産買 貸借の被 債務保証	不動産買 貸借の被 債務保証 (注)1,2	8,061	-	-
						不動産の 買 借	不動産の 買 借 (注)3	15,038	前払費用	1,353
									差入保証金	9,851

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 被債務保証に対しての保証料は支払っておりません。
 2. 不動産賃貸借の被債務保証に係る取引金額は賃借料を記載しております。
 3. 不動産の賃借については近隣の取引実績等に基づき決定しております。
 4. 取引金額には消費税及び地方消費税は含まれておらず、期末残高には消費税及び地方消費税が含まれております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 862円83銭
 (2) 1株当たり当期純損失 18円17銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年8月24日

株式会社かんなん丸

取締役会 御中

アスカ監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	若 尾 典 邦 ㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	石 渡 裕 一 朗 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社かんなん丸の平成28年7月1日から平成29年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社かんなん丸及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年8月24日

株式会社かんなん丸

取締役会 御中

アスカ監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	若 尾 典 邦 ㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	石 渡 裕 一 朗 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社かんなん丸の平成28年7月1日から平成29年6月30日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年7月1日から平成29年6月30日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。子会社につきましては、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年8月30日

株式会社 かんなん丸 監査役会

常勤監査役	菊田	聡	ⓧ
社外監査役	武田	清一	ⓧ
社外監査役	羽根川	敏文	ⓧ

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第40期の期末配当をいたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金16円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は60,986,512円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年9月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役1名選任の件

経営体制の強化を図るため取締役1名を増員することとし、取締役1名選任をお願いするものであります。なお、新たに選任される取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式 数
さとう たつき 佐藤 立樹 (昭和60年1月15日生)	平成24年2月 当社入社 平成26年7月 当社会長室	200株
【取締役候補者とした理由】 佐藤立樹氏は、当社に入社以来、取締役会長を補佐し、人事・総務部門において現場視点で店舗管理を含めた行動力と大局的・的確な視点での見識を有し、また会長室において財務及び営業管理部門にも携わっており、当社の経営の充実に資する人材であると判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。		

(注)取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上

第40回定時株主総会会場ご案内図

場 所 埼玉県さいたま市浦和区高砂二丁目1番19号
浦和ワシントンホテル 3階 プリムローズ
電話 (048) 825-4001



(お知らせ)

本年より、株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産はとりやめとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。